

安全報告書

～令和6年度の報告と令和7年度の計画～



令和7(2025)年
神戸市交通局 自動車部

目 次

安全報告書の公表にあたって	1
1. 輸送の安全に関する基本的な方針	2
2. 輸送の安全に関する重点施策	3
3. 神戸市交通局企業理念	4
4. 輸送の安全に関する目標及び事故の実績	7
5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計.....	9
6. 輸送の安全に関する取り組み(実施状況)	10
7. 令和7年度運輸安全マネジメント目標.....	35
8. 輸送の安全に関する組織体制・指揮命令系統(安全管理規程第8条)	36
9. お わ り に	37

神戸市交通局は、市バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則及び神戸市交通局乗合自動車安全管理規程に基づき、本書のとおり公表いたします。

安全報告書の公表にあたって

平素より、神戸市交通局の市バス事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、交通局の取り巻く環境としては、少子高齢化という構造的な問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が変容し、輸送人員が回復せず、厳しい経営状況です。

そのため、令和6年度は32年ぶりの運賃改定及び神戸市域バス路線のサービスをシームレス化、需要と供給に応じて兵庫区・長田区において大規模な路線再編を行い、公共交通機関としての使命と社会的責任を強く認識し、「移動(いつも)に感動を」という企業理念のもと、輸送の安全確保に全力で取り組んでおります。

運輸安全マネジメント制度の導入以来、私たちは「安全・安心な公営交通」の実現に向けて、不断の努力を重ねてまいりました。

まず、安全方針の明確化と安全管理体制の強化を通じて、組織全体で安全を最優先とする文化の醸成に取り組んでおります。また、職員一人ひとりが高い安全意識を持ち、日々の業務に臨めるよう、継続的な教育・研修を実施しています。特に、各種安全会議や研修を通じて、ヒヤリ・ハット事例の共有と再発防止策の徹底を図ることで、現場の声を活かした実効性のある安全対策を推進しています。

これからも、「日本一 安全・安心な公営交通」を目指し、全職員が一丸となって安全管理のさらなる向上に努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年7月
神戸市交通事業管理者

城南 雅一



1. 輸送の安全に関する基本的な方針 【安全管理規程(第3条) 要約】

- 交通事業管理者は、輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、局内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、営業所等の現場(以下「営業所等」という。)における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど営業所等の状況を十分に踏まえつつ、職員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 局は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCAサイクル）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- 局は、バス営業所の管理の受委託に係る安全対策として、局と委託事業者双方が必要な情報を伝達・共有し、相互に協力連携することにより、一丸となって輸送の安全性向上に努める。

◆安全綱領 【運転の安全の確保に関する規程(第2条)】

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。

2. 輸送の安全に関する重点施策(安全管理規程第4条)

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、局内において必要な情報を伝達共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

◆市バスの安全方針

【平成19(2007)年2月28日 交通事業管理者決定】

- 全職員一丸となって、輸送の安全確保に努める。
- 飲酒運転を撲滅し、事故を防止する。
- お客様の声に耳を傾け、「安全・安心・信頼」を確保する。
- 輸送の安全確保に関する情報は、積極的に公表する。

3. 神戸市交通局企業理念

神戸市交通局の存在意義や価値観をすべての職員が共有し、運輸の安全をはじめとする神戸市交通局の使命を果たすことが出来るよう「神戸市交通局企業理念」を令和5(2023)年4月に策定した。

《企業理念の構成》



《Purpose 存在目的》

Purpose 存在目的

いつも
移動に感動を

神戸市交通局は、お客様のいつもの移動を通して
感動を与えられる企業を目指します。

《Mission 使命》

Mission 使命

関わるすべての人の
笑顔あふれる毎日をつくる
企業になります

移動を通して、
まちの発展に取り組み、
社会の成長につなげます

《Value 価値観》

Value 価値観

誠実

お客様
目線

人財

チーム
ワーク

挑戦
・
変革

《Rule 心得》

Rule 心得

職員心得

- 安全を第一に考え、行動します
- チャレンジを楽しみます
- 変化をチャンスととらえます
- 人とのつながりを大切にします
- 笑顔と感謝で応えます

企業心得

- 安全を最優先とし、
社会と職員を守ります
- 頑張る職員を応援します
- 風通しのよい職場をつくれます
- 誇りを持てる企業になります
- 公営としての強みを生かし、
求められる役割を果たします

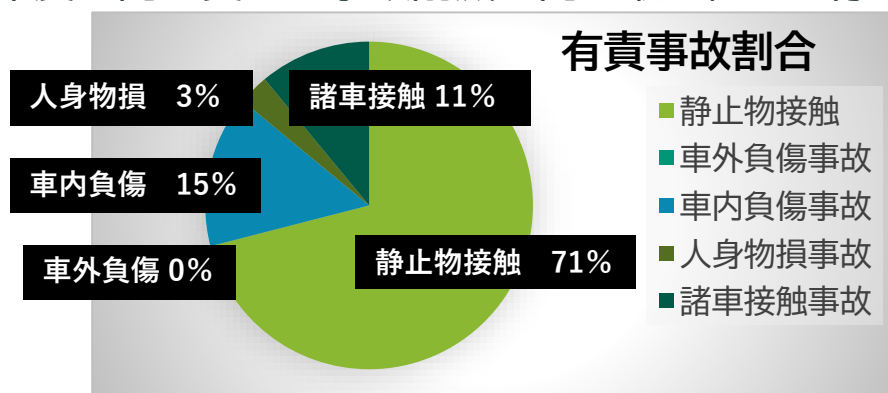
4. 輸送の安全に関する目標及び事故の実績(安全管理規程第5条)

(1)令和6(2024)年度目標

- ① 事故有責件数を 33件以下
車内事故件数を 8件以下
10万^{キロ}あたりの事故件数 0.21件以下
- ② 各営業所においても実情に応じた目標を設定し、事故削減の取り組みを行う。

(2)実績の概要

- ① 令和5年度期中において、事故の判断基準を見直した。これにより、軽微な事象であっても「事故の芽」として捉え、原因の徹底的な究明および排除を図ることを目的として、事故としての取り扱い基準を一層厳格化したものである。
- ② より広範に事故として取り上げていくことで職員の安全意識を向上させ、安全運行に徹する指導教育などにより、自動車事故報告規則第2条第3号、第7号および第9号に規定する重大事故はゼロを達成することができた。全体件数としては、目標を達成できておらず(74件)、新年度に向け更なる事故削減に向け取り組んで行く。

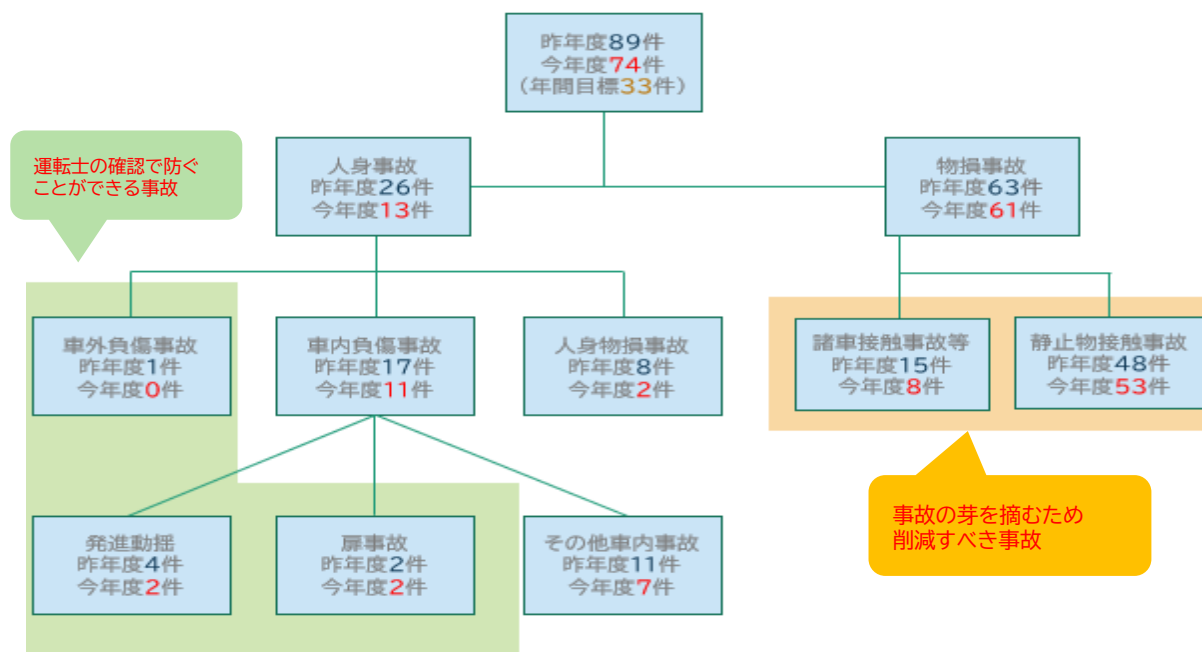


③判断基準の見直し

令和5(2023)年度に、事故計上の判断基準を見直した。前年度までは、発生した事故のうち、修理を要しない微損程度のものについては件数として計上していなかった。しかしながら、微損程度の静止物接触事故が多く発生していること、並びにこれらが次の重大事故につながる可能性のあるリスク要素であると考え、何らかの接触があったものはすべて事故として計上することとした。

今後も、実態に即した安全管理体制の強化と、事故の未然防止に向けた取り組みを継続していく。

◆令和6(2024)年度 有責事故全体74件(人身13件・物損61件)



5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和6(2024)年度	
第3号 (死者又は重傷者を生じた事故)	0件
第7号 (操縦装置又は乗降口の開閉操縦装置の不適切な操作によるもの)	0件
第9号 (運転士の疾病により、事業用自動車の運転の継続ができなくなったもの)	0件
第11号 (車両装置の故障により事業用自動車の運行ができなくなったもの)	27件

6. 輸送の安全に関する取り組み(実施状況)

(1)安全管理推進委員会の開催

輸送の安全確保に向けた取り組みを審議するため、安全統括管理者（自動車部長）を委員長とし、交通局幹部職員および自動車部管理職で構成される「安全管理推進委員会」を年4回開催した。各会議では、輸送の安全に関する課題や改善策について活発な議論が行われた。なお、交通事業管理者は年度末の見直し会議を含むすべての委員会に参加し、積極的に議論に加わった。

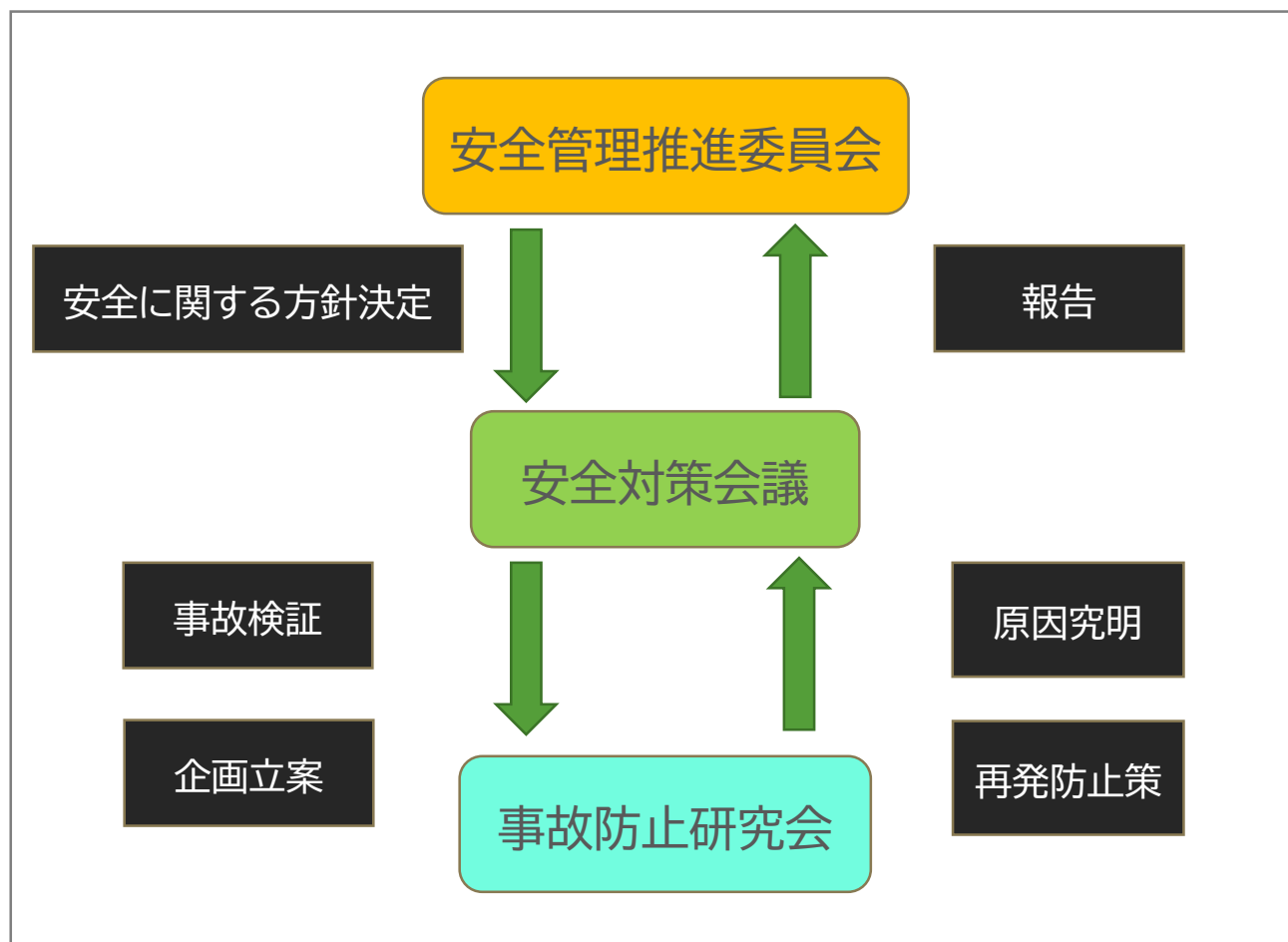
(2)安全対策会議の開催

輸送の安全を確保するため、安全統括管理者をはじめとする自動車部幹部職員ならびに市バス全営業所長、さらにはバスの安全運行に知見のある外部委員、道路交通法規に長けている警察OB職員より構成する安全対策会議を開催し、必要な情報収集や分析・整理、安全性向上・事故防止に向けた取り組みの企画・立案を行い、安全管理推進委員会や事故防止研究会と連携を図った。（毎月1回、計12回実施）

(3)事故防止研究会の開催

市バス運輸サービス課及び全営業所の統括運行管理者(係長級等)を構成メンバーとして、事故要因の分析及び事故防止対策の立案を行うとともに、現場から収集したヒヤリハット情報を分析・解明し、その結果を営業所内掲示や会議を通じて現場へフィードバックし、月ごとに具体的な目標を定めてその内容を安全対策会議に報告した。

(毎月1回、計12回)



(4)安全対策会議・事故防止研究会の内部展開と取組の外部公表安全

意識の浸透を図り、経営管理部門と現場とのコミュニケーションを活性化するため、安全対策会議・事故防止研究会の審議内容について営業所内や掲示により関係職員に周知を行った。また、安全運行への取り組み内容をホームページ等に掲載するなど、積極的な公表に努めた。

(5)安全管理規程等の職員への周知徹底

安全管理規程をはじめとする関係法令・規定等の遵守については、担当部署からの通知文書の発行や、管理職を通じて留意事項の伝達をし、各業所への周知を図り、全職員の安全意識の向上と、安全操業の徹底に努めた。

(6)市バス事故速報の配布・周知

事故の責任所在にかかわらず、事故が発生するたびに、その概要および状況、防衛運転に役立てるためのワンポイントアドバイスを記載した「事故速報」を作成し、各営業所および管理職に配布した。

この事故速報は、類似事故の再発防止を目的として、すべての事故に対して発行しているものであり、営業所においては掲示や点呼時の示達等、あらゆる機会を捉えて周知を図った。



(令和6(2024)年度 121回発行)

(7)職員の安全に対する意識向上施策の実施

ドライブレコーダーの車内・車外の映像を用いて、事故状況の把握・分析・原因究明を行うとともに、映像から危険予知訓練(KYT)用のビデオを作成し、営業所内で活用した。また、事故・苦情等再発防止研修でも使用し、事故防止対策に役立てた。



(8)厳正な点呼の実施及び職員の健康状態の把握と管理

高性能のアルコール濃度測定、運転免許証の有効期間の確認、検査時の個人記録等が保存管理できるアルコールチェッカーを活用し、運転士の健康状態・睡眠状況等の把握、適確な運行指示等を行う厳正な点呼を実施した。また、健康管理の一環として、アルコール依存症や違法薬物の恐ろしさを認識させる啓発ビデオを作成し、職員に周知した。

年2回実施される健康診断の結果を基に、管理職が要再検査者に対して受診 状況の確認を行うとともに、脳ドックの実施や各職場における保健師による健康指導を実施した。

これらの取り組みにより、日常的に職員の健康状態の把握に努め、健康管理体制の強化を図った。

(9)兵庫県警と連携したテロ訓練の実施

令和6年5月17日から25日にかけて、要人警護を伴う「神戸2024世界パラ陸上選手権大会」が開催された。各種テロの発生が懸念される中、事前対策の一環として、兵庫県警および神戸市交通局の合同によるバスを使用したテロ対策訓練を、同年1月17日に実施した。

交通事業管理者をはじめとする幹部職員が視察者として参加し、現場の対応状況を確認するとともに、安全対策の重要性について認識を共有した。

大会期間中は、大きなトラブルもなく、安全輸送を完遂することができた。これにより、関係機関との連携強化および事前訓練の有効性が確認された。

テロ訓練の実施(1月17日)



大会をPRする市バス行先表示器



(10)バックカメラの設置について

バックカメラは、サイドミラーやバックミラーだけでは見えない範囲も運転士が直接視認して車両後部の状況を確認することができ、より安全性を高めることに繋がる。

交通局では、令和4年(2022年)5月の法令改正により、新型車へのバックカメラ装着が義務化されたことを受けて、令和5年(2023年)度購入車両より、メーカー標準仕様のバックカメラを装着した車両の導入をしている。これらの対応は、令和6年11月からの継続生産車への装着義務化に先立ち、安全性向上を目的とした先行的な取り組みである。引き続き、設置計画に基づき積極的に導入を図り、より安全性を高める。(令和6年度末 249台設置済み)



(11)計画的な点検整備

法定点検・自主点検を計画的に実施することで市バス車両の安全性を確保した。

(12)ドライブレコーダーの研修等への活用

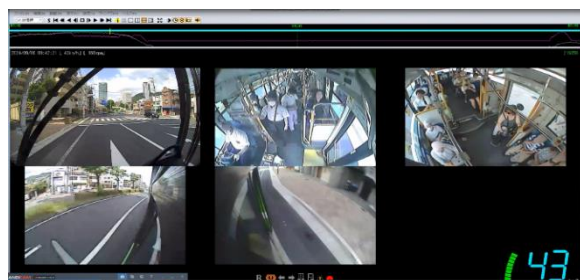
令和2(2020)年度より、1車両あたりのカメラ台数を従来の3台から5台に増設した新型ドライブレコーダーへの更新を進めている。新型機器では、安全運転評価や経済運転評価をグラフや点数形式で出力することが可能であり、乗務員指導書の作成および記録が容易となった。

これにより、データの「見える化」が進み、客観的かつ効果的な指導が可能となった。これらのデータは、事故再発防止研修や運転士への定期的な研修の場において積極的に活用している。

また、ドライブレコーダーに記録された映像は、ヒヤリ・ハット事例として各営業所において共有され、現場での安全意識向上に資する教材として活用されている。

【令和6(2024)年度99両更新、令和7(2025)年度71両更新実施予定】

5台カメラのドライブレコーダー画像

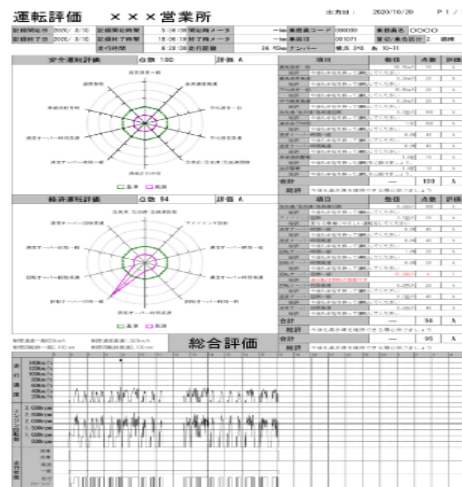


ドライブレコーダー画像を使った
ヒヤリハット啓発を各営業所で実施



安全運転評価

速度・エンジン回転数・急加速・急減速などを
グラフ化・数値化することが可能



(13) 停留所関係の整備

市バス運行における安全性の確保およびお客様の利便性向上の観点から、停留所における上屋・ベンチ・照明等の整備を実施したほか、点字ブロックが未設置であった停留所への設置工事を行った。また、バスの扉位置変更に伴う停留所の移設工事も併せて実施した。

また、神戸市では、令和6年9月1日より、全国初の取り組みとして、市内に在住する高校生が市内の高校へ通学する場合の通学定期代を全額補助(無料化)する制度を導入した。

この制度の導入により、公共交通機関を利用する高校生の乗客数が増加した。これを受けて、停留所において、整列乗車を促すわかりやすい案内表示を実施し、安全かつ快適なバス利用環境の整備を進めている。

朝の通学時間帯



系統ごとに路面に整列乗車案内を表示



(14) 添乗調査の実施

営業中の市バスに本庁および現場の管理職が添乗し、安全確認、運転操作、接客・接遇など、運転士の執務状況について調査を実施し、必要に応じて指導を行うことで、個々の改善点を明確にし、より効果的な人材育成を図っている。

令和6年度においては、これまでの調査結果や課題を踏まえ、添乗調査のチェック項目を新たに追加・細分化した。これにより、調査の効率性、安定性、そして効果性が一層向上し、運転士の質の高い育成に繋がっている。

(添乗調査のDX化 アプリを用いて即座に記録を集計する)

 FormBridge

15_神戸市バス添乗調査 (R7.4.1～)

調査者 (スペースを空けずに、ご入力ください) *

調査日 *

系統番号 (系統番号のみ、ご入力ください) *

運行営業所 *

運転士番号 6桁入力 (初めの1桁 直営: 3～、委託: 魚崎・松原 5～、中央南・落合・西神 6～、清水が丘 7～) *

(15) 走行環境改善の取り組み

定時運行の確保はもとより、運行の安全確保および事故防止の観点から、市バス路線における街路樹の剪定や道路の凹凸の改修を実施した。

また、バス停留所における迷惑駐車対策として、消えかけていた路面標示を再整備し、「バス停」の表示を改めて設置した。

その他にも、冬季には路面凍結防止対策として融雪剤の散布を実施した。これらの取り組みは、関係機関と連携のうえで実施しており、市バスの安全かつ円滑な運行を支える走行環境整備につながるものである。

(令和6(2024)年度 102系統 阪急王子公園北停留所バス停枠改修工事)

施工前



施工後



(16)寄せられるご意見の活用

お客様からのご意見やご要望を事業運営に反映させるため、Eメール、市バス・地下鉄お客様サービスコーナー、電話での受付に加え、ホームページのお問い合わせフォームへのアクセスを容易にする工夫を行った。具体的には、市バス車内に備えている「お客様の声はがき」に2次元コードを掲載したほか、主要バス停にも2次元コードを掲載したステッカーを掲出し、より多くのご意見・ご要望をお寄せいただける環境を整備した。

これらの取り組みにより、お客様とのコミュニケーションの機会を拡充し、サービスおよびマナーの向上に努めている。

お客様の声受付件数
(令和6(2024)年度)

令和6年度	
Eメール	1,406
電話	100
サービスコーナー	333
お客様の声はがき	701
その他	6
計	2,546

お客様の声はがき



QRコードステッカー



(17)お客様サービスの向上

乗務員研修においては、「アンガーマネジメント」を取り入れたプログラムを実施し、接客・接客力の向上を図った。また、サービスの質の向上および車内事故防止に寄与する手段として、車内マイクの積極的な活用について継続的に指導を行った。これらの取り組みの実践状況については、添乗調査を通じて把握し、より確実な車内マイクの活用が定着するよう努めた。

これらの成果が現れ、令和6年度においては、運転士に対するお客様からのご意見・ご指摘が減少し、代わってお褒めの言葉をいただく機会が増加した。

(件数)	運転士に関連するもの	うち ご意見	うち お褒め
令和6(2024)年度	1,028	137	253
令和5(2023)年度	1,235	230	218

(18)内部監査の実施

令和7(2025)年1月20日(月)～22日(水)の期間において、交通事業管理者、安全統括管理者、市バス運輸サービス課及び市バス車両課、石屋川営業所並びに清水が丘営業所に対し、安全管理体制の適合性・有効性の確認を目的に、交通局監査室による内部監査を実施した。

監査結果は、安全管理推進委員会に報告、対応策の検討や是正措置を図り、安全管理体制の強化など施策策定に反映させた。

(19)情報公開の推進

重大な事故等については、公表基準に基づき、ホームページや報道発表を通じて広報を行ってゐる。

また、安全に関する取り組みについても、積極的に情報を公開している。



(20)職員資質の向上施策及び表彰の実施

①運転士への定期的な研修

運転士全員が3年周期で受講している乗務員研修においては、事故の芽を摘み、運転士個人の安全意識および安全技術の向上を図ることを目的として、経験や運転技術に差のある運転士を組み合わせた研修を実施した。

研修内容としては、怒りの感情を適切にコントロールする「アンガーマネジメント」研修や、「交通心理学」を活用した机上研修など、外部機関による専門的なプログラムを導入した。また、専門的な機器を用いて運転行動をデータ化し、運転士本人に客観的に認識させることで、運転行動の変容を促し、安全運転への意識改善を図った。

[令和6(2024)年度実績:73名(直営)]



②乗務主任・乗務副主任の研修について

現場における指導・監督力の強化を目的として、令和5年度に新設された乗務主任・乗務副主任制度に基づき、令和6年度は両職に対する研修を実施した。

本研修では、基本動作の重要性を再認識するとともに、運転技術および接客・接遇力の向上を図り、指導者としての心構えを身につけることを目的とした。なお、研修においては、安全統括管理者自ら講師を務め、現場の安全意識と指導力向上に向けた実践的な指導が行われた。これにより、乗務主任・乗務副主任が現場で果たす役割の明確化と、より質の高い安全管理体制の構築に寄与している。

[令和6(2024)年度実績:乗務主任8名、乗務副主任8名 研修受講]

[乗務主任の研修の様子]



③事務職員(運行管理者等)研修(令和6(2024)年4、10月実施)

運行管理業務に必要である適正な点呼執行の充実を図るため、安全運転強化月間期間中、運行管理に携わる職員に対し、外部講師による研修を実施した。

[令和6(2024)年度実績]

延べ60名(直営)



④乗合自動車運転士等特別表彰の実施(令和6(2024)年9月実施)

安全運行および接遇の両面において優秀な成績を収めた運転士に対し、職場全体の士気高揚を図ることを目的として、安全運転強化月間の期間中に特別表彰を実施した。この表彰は、日頃の模範的な業務遂行を称えるとともに、他の運転士への良い刺激となり、安全意識とサービス向上への取り組みを促進するものである。

[令和6(2024)年度実績]

22名(全営業所)



⑤グッドドライバー賞

平成25(2013)年度より開始された本制度は、運転士一人ひとりのモチベーション向上を図り、高品質な輸送サービスの提供を目指すものである。技術面および接客面において他の模範となる優秀な運転士を選出し、表彰を行っている。

令和6(2024)年度においては、本庁管理職による添乗調査を通じて運転士の業務を評価し、その結果をもとに15名の優秀な運転士を選出し、顕彰した。

これにより、職員の意識向上とサービス品質のさらなる向上に寄与している。

[令和6(2024)年度:15名(直営)]



⑥乗合自動車運転士運転技能接遇競技会の実施

兵庫県警察本部運転免許試験場の協力のもと、令和3(2021)年度より直営3営業所にて開始され、令和5(2023)年度からは委託営業所も含めた全9営業所での開催へと拡大した。

運転士のモチベーション向上および運転技術・接遇技術のレベルアップを目的として、全営業所から選抜された運転士が参加し、同試験場にてサービス・マナーおよび運転技術を競い合った。成績優秀者には、当日中に表彰式を実施し、その功績を称えた。

また、競技会当日は、交通事業管理者と競技者が昼食を共にし、直接意見交換を行うなど、現場との交流を深める機会ともなった。さらに、各委託先事業者の関係者も視察に訪れ、運転士の技能向上に対する取り組みを共有した。

[令和6(2024)年10月26日(土)月実施]

(試験場のコースを使って運転技能を競う) (車いす利用のお客様に対する接客接遇技術を競う)



⑦交通フェスティバル

神戸市須磨区に所在する本市地下鉄の名谷車両基地において、「交通フェスティバル2024 in 名谷車両基地」を開催した。

本フェスティバルは、市民に市バス・地下鉄を身近に感じてもらう場を提供するとともに、安全・安心な公共交通への理解を深めてもらうことを目的として実施したものである。来場者に対しては、車両展示や体験企画を通じて市バスの役割や安全への取り組みを紹介し、交通事業への関心と理解の促進を図った。今後も、地域との交流を通じて、安全・安心な交通サービスの提供に努めていく。

【令和6(2024)年11月4日 開催時の様子】



⑧災害発生を想定した訓練の実施

令和7年3月11日(火)、全営業所において南海トラフ大地震を想定した総合訓練を実施した。本訓練では、神戸市内全域の停電を想定し、非常用電源(インバーター)を活用してバス車両から事務所へ電力供給を行い、パソコンを起動させたうえで、バスロケーションシステムによるバス位置情報の把握を行った。また、無線機を用いた全営業所への情報伝達訓練も併せて実施し、災害時における情報共有体制の強化を図った。これらの取り組みにより、非常時における運行継続と安全確保に向けた対応力の向上を目指したものである。

【訓練の想定】 震度6強 マグニチュード9 10m級の津波が80分後に到達

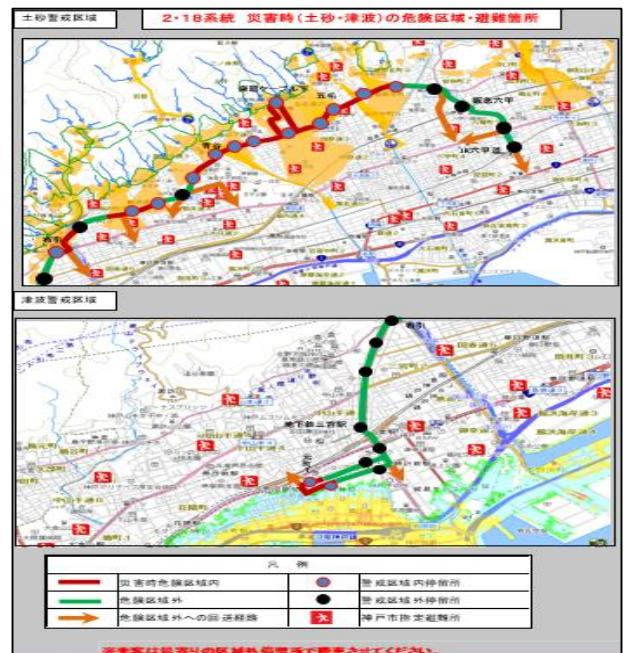
バスより非常用電源を確保



確保した電源により情報を伝達



路線ごとのハザードマップを作製
危険区域外への回送ルートを掲示



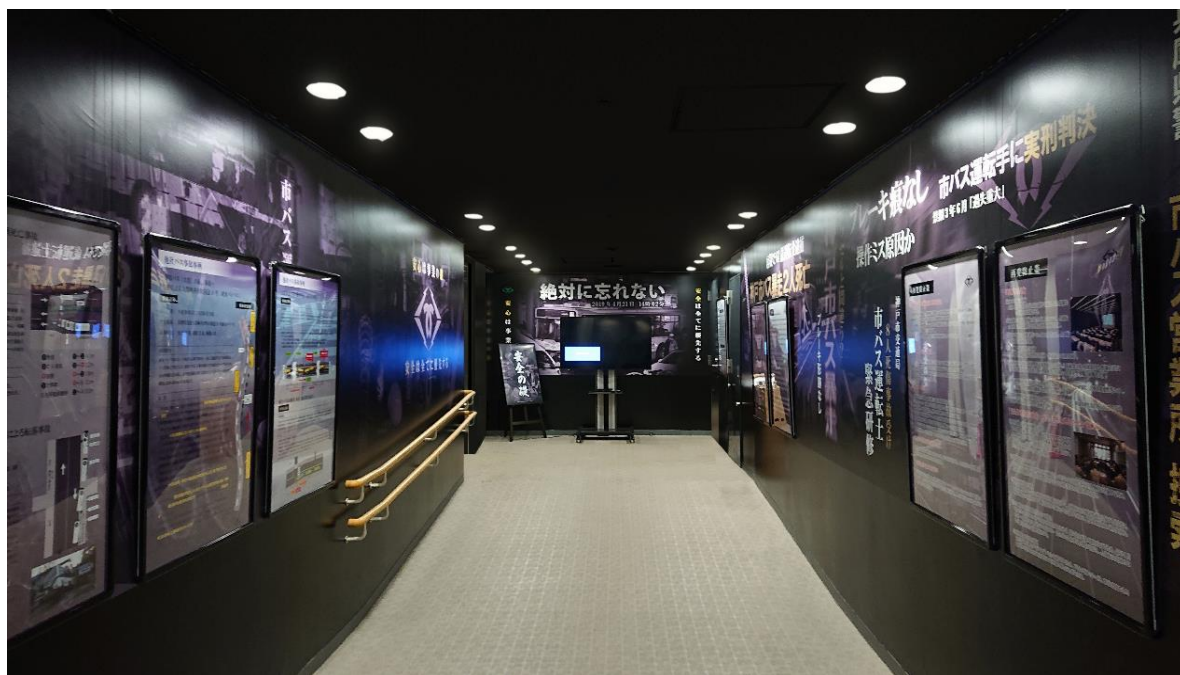
⑨4・21三宮重大事故を風化させない取り組み

(ア)「市バス事故ゼロ・安全安心運転推進月間」の取り組み

平成31(2019)年4月21日に発生した重大事故を二度と繰り返さないためには、事故の教訓を風化させないことが重要であるとの認識のもと、毎年4月16日から5月15日までの1か月間を「市バス事故ゼロ・安全安心運転推進月間」として設定している。

この期間中は、市バスの運行に携わるすべての職員に対し、安全運行に対する意識を一層徹底させることを目的とした各種取り組みを実施している。

①安全の礎研修(通年実施)



②外部講師を招いた運行管理者研修



③バスマスクの装着



④車内、主要ターミナルにポスターの掲出



⑤スローガン・腕章の着用



(イ) 管理職による立番

「市バス事故ゼロ・安全安心運転推進月間」の期間中において、管理職が毎日事故現場周辺で立番を行い、運転士に安全運転の重要性を強く意識させるための取り組みを実施している。

過去に発生した重大事故の記憶を風化させず、日々の運行において緊張感を持ち続けることの重要性を伝えることを目的としている。

この立番は、管理職が現場に立つ姿を通じて「安全最優先」の姿勢を伝えるものであり、運転士の安全意識を高めるとともに、組織として安全運行に真剣に取り組んでいることを示す重要な施策である。

(地下鉄三宮駅前停留所での立番 4月16日～5月15日)



(ウ)「安全運転強化月間」の取り組み

毎年8月20日～9月19日の1ヶ月間を「安全運転強化月間」とし、安全統括管理者による営業所巡視や研修講義をはじめ、外部講師を招いた管理職研修や運行管理者研修等を実施し事故防止に向けた取り組みを行った。

管理職研修(延べ37名)



運行管理者研修(延べ33名)



(エ)職員資質の向上施策(再掲)

運転士への特別指導

重大事故につながるおそれのある事故を発生させた運転士に対しては、「特別安全指導研修」を実施した。また、お客様からの複数ご意見のある運転士や、運行上の過ちがあった運転士に対しては、「重点安全指導研修」を実施した。各研修の終了後には、研修効果の確認を目的として、管理職による添乗調査を行い、さらなる改善に向けた個別指導を実施した。

(オ)法令遵守

自動車事業は道路運送法、道路運送車両法や道路交通法等の各種法令に基づき実施するものであり、この遵守は輸送の安全確保観点でも非常に重要である。事業計画策定から輸送実施に至るまで、法令を遵守した事業運営に努めている。

日々業務を庁内点検する中で、運転に関し道路交通法抵触と考えられる案件を認めた場合には、当局ならびに担当運転士が警察官にその事実を自己申告することとしている。令和6年度は14件の道路交通法抵触案件が発生、反則通告や指導を受けた。

また、改善基準告示に基づく適切な勤務運営についても日々点検を行っており、一時的な要員不足時に改善基準抵触が発生、営業所に改善を求めるとともに労働局の調査受け入れや相談訪問を行っている。

法令遵守は輸送の安全確保、公務運営の基本中の基本であり、道路交通法や改善基準等への抵触は絶無を図る。法令に則った事業運営を確保するためのチェック体制維持、自己申告による透明性の確保を継続していく。

7. 令和7年度運輸安全マネジメント目標

令和7年度 運輸安全マネジメント目標

⇒昨年度の事故を細分化し、事故の内訳毎に実績値と目標値を表し、

『**運転士の確認で防ぐことができる事故**』（車外負傷・発進動揺・扉）

『**事故の芽を摘むため削減すべき事故**』（諸車接触・静止物接触）

これらの削減を目標として設定

【安全目標】

有責事故件数 **33** 件以下

車内事故件数 **8** 件以下

10万キロあたりの有責事故 **0.21** 件以下

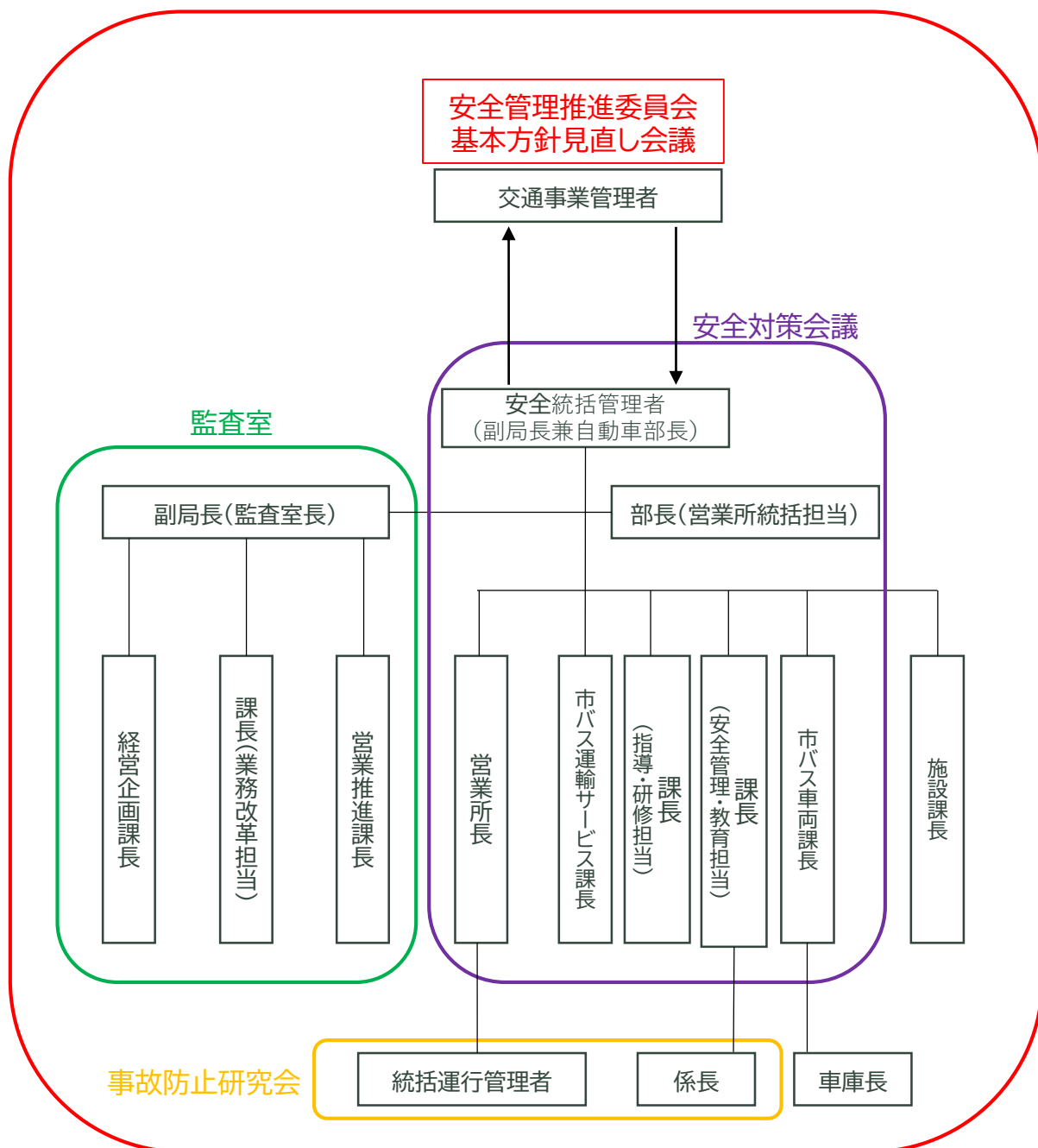
【重点目標】

「歩行者等接触事故・発進動揺事故・扉事故絶対ゼロ」

（3つの事故**絶対ゼロ**）

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

安全管理推進委員会



9. おわりに



神戸市交通局企業理念「移動(いつも)に感動を」
をすべての職員が共有し、
「安全は全てに優先する」
ことを常に意識し
「日本一安全・安心な公営バス」
を職員一丸、実現していきます

神戸市交通局